

昭和二十四年十一月十六日提出
質問 第四五号

国家公務員共済組合法に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十四年十一月十六日

提出者 松澤兼人

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

国家公務員共済組合法に関する質問主意書

一 官庁の雇傭人に対し国家公務員共済組合法が適用され十月分の長期給付の掛金が徴収されることになった。

その掛金は官吏の恩給掛金よりも多く給付は少いという事実をどう考えるか。

二 官吏の恩給も雇傭人の長期給付も全額国庫負担にすべきであると考えるがどうか。

右質問する。